

# 四半期報告書

(第42期第2四半期)

自 2021年10月1日

至 2021年12月31日

株式会社パン・パシフィック・インターナショナルホールディングス

東京都目黒区青葉台二丁目19番10号

# 目 次

頁

表 紙

## 第一部 企業情報

### 第1 企業の概況

- 1 主要な経営指標等の推移 ..... 1
- 2 事業の内容 ..... 1

### 第2 事業の状況

- 1 事業等のリスク ..... 2
- 2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 ..... 2
- 3 経営上の重要な契約等 ..... 4

### 第3 提出会社の状況

#### 1 株式等の状況

- (1) 株式の総数等 ..... 5
- (2) 新株予約権等の状況 ..... 6
- (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 ..... 6
- (4) 発行済株式総数、資本金等の推移 ..... 7
- (5) 大株主の状況 ..... 7
- (6) 議決権の状況 ..... 8

#### 2 役員の状況 ..... 8

### 第4 経理の状況 ..... 9

#### 1 四半期連結財務諸表

- (1) 四半期連結貸借対照表 ..... 10
- (2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 ..... 12
  - 四半期連結損益計算書 ..... 12
  - 四半期連結包括利益計算書 ..... 13
- (3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書 ..... 14

#### 2 その他 ..... 21

## 第二部 提出会社の保証会社等の情報 ..... 22

[四半期レビュー報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年2月14日
【四半期会計期間】	第42期第2四半期（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）
【会社名】	株式会社パン・パシフィック・インターナショナルホールディングス
【英訳名】	Pan Pacific International Holdings Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 吉田 直樹
【本店の所在の場所】	東京都目黒区青葉台二丁目19番10号
【電話番号】	03-5725-7532(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役兼執行役員CF0 清水 敬太
【最寄りの連絡場所】	東京都目黒区青葉台二丁目19番10号
【電話番号】	03-5725-7532(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役兼執行役員CF0 清水 敬太
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次		第41期 第2四半期連結 累計期間	第42期 第2四半期連結 累計期間	第41期
会計期間		自2020年7月1日 至2020年12月31日	自2021年7月1日 至2021年12月31日	自2020年7月1日 至2021年6月30日
売上高	(百万円)	852,861	917,680	1,708,635
経常利益	(百万円)	48,192	44,523	81,452
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益	(百万円)	32,638	30,148	53,734
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	33,070	29,854	58,207
純資産額	(百万円)	415,678	379,427	438,628
総資産額	(百万円)	1,362,035	1,420,789	1,370,115
1株当たり四半期(当期)純利 益	(円)	51.48	49.40	84.74
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益	(円)	51.34	49.28	84.52
自己資本比率	(%)	29.1	25.3	30.5
営業活動によるキャッシュ・フ ロー	(百万円)	73,635	65,857	79,143
投資活動によるキャッシュ・フ ロー	(百万円)	△17,153	△23,321	△78,131
財務活動によるキャッシュ・フ ロー	(百万円)	△16,165	△29,108	△28,954
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高	(百万円)	221,734	177,268	160,875

回次		第41期 第2四半期連結 会計期間	第42期 第2四半期連結 会計期間
会計期間		自2020年10月1日 至2020年12月31日	自2021年10月1日 至2021年12月31日
1株当たり四半期純利益	(円)	25.50	29.77

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
3. 当第2四半期連結会計期間において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、前連結会計年度の関連する主要な経営指標等については、取得対価の確定及び取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額によっております。

#### 2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

主要な関係会社の異動につきましては、第1四半期連結会計期間において、金融事業の推進を目的として株式会社パン・パシフィック・インターナショナルフィナンシャルサービスを新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものです。

なお、「収益認識に関する会計基準（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。このため、前年同期比較については基準の異なる算定方法に基づいた数値を用いております。詳細については、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更）（収益認識に関する会計基準等の適用）」をご参照ください。

また、2021年4月21日に行われたGRCY Holdings, Inc. との企業結合について前連結会計年度において暫定的な会計処理を行っていましたが、当第2四半期連結会計期間に確定しております。この暫定的な会計処理の確定に伴い、遡及修正後の数値を用いて比較分析を行っております。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

##### ①経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間（2021年7月1日～2021年12月31日）におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の感染者数が徐々に減少し、緊急事態宣言が解除されたことにより、今後の景気回復が期待されますが、資源価格の高騰や世界的な半導体不足、新型コロナウイルス変異株の発生による感染再拡大の懸念など、依然として先行き不透明な状況が続いております。

小売業界におきましては、2021年10月に緊急事態宣言が解除され、人流制限が緩和されたことにより、個人消費の持ち直しの動きがみられましたが、その一方で、原材料価格の高騰や物流コスト・商品価格の上昇により、消費者の節約志向や選別消費の傾向が一層強まっております。

当社グループは、引き続き競合他社との差別化要因である現場主義・個店主義に立脚した強みを遺憾なく発揮して、積極的な営業戦略に基づく「攻めの経営」を推進しました。

2021年9月には、マカオ1号店となる「DON DON DONKI」を複合商業施設 Trust Leisure Garden（トラストレジャーガーデン）にオープンしました。同店は、「リアルジャパン」というコンセプトを掲げ、日本食の美味しさをPOPや店内演出を通じてお客さまにお伝えしながら、日本食・文化を体験しているようなワクワク・ドキドキ感を提供し、多くの観光客に満足して頂ける店舗となっております。また、近年マカオではエコ意識が高まっており、同店は使い捨てのビニール製のレジ袋は使用せず、再利用可能な不織布のレジ袋とエコバックの販売、関係各所と積極的に協議を進め、フードロスの削減に取り組むなど、環境に配慮した店づくりを行ってまいります。

当第2四半期連結累計期間の国内事業の出退店状況につきましては、関東地方に6店舗（東京都ードン・キョーテ北千住西口店、同錦糸町北口店、情熱職人昭島店、神奈川県ー同霧が丘店、埼玉県ー同川越店、千葉県ードン・キョーテ稲毛長沼店）、中部地方に3店舗（愛知県ードン・キョーテアピタ新守山店、同長久手店、石川県ードン・キョーテ七尾店）、近畿地方に1店舗（三重県ードン・キョーテアピタ四日市店）、中国地方に1店舗（広島県ーMEGAドン・キョーテ松永店）、九州地方に1店舗（熊本県ードン・キョーテ合志店）を開店しております。法人別内訳は、株式会社ドン・キョーテ8店舗、株式会社長崎屋1店舗、UDリテール株式会社3店舗となりました。その一方で、ドン・キョーテ上熊本店を閉店しております。

海外事業の出店状況につきましては、シンガポール共和国に2店舗（DON DON DONKI Downtown East店、同Suntec City店）、香港に1店舗（同TMT Plaza店）、マカオに1店舗（DON DON DONKI店）の合計4店舗を開店しております。

この結果、2021年12月末時点における当社グループの総店舗数は、国内594店舗、海外88店舗の合計682店舗（2021年6月末時点 667店舗）となりました。

これらの結果、当第2四半期連結累計期間の業績は、以下の通りとなりました。

売上高	9,176億80百万円	(前年同期比	7.6%増)
営業利益	436億44百万円	(前年同期比	11.5%減)
経常利益	445億23百万円	(前年同期比	7.6%減)
親会社株主に帰属する 四半期純利益	301億48百万円	(前年同期比	7.6%減)

セグメントの業績については、次の通りです。

#### (ディスカウントストア事業)

ディスカウントストア事業における売上高は6,582億33百万円(前年同期比13.6%増)、営業利益は351億62百万円(同9.0%増)となりました。2021年4月に米国カリフォルニア州において、プレミアムスーパーマーケットチェーンを運営する「Gelson's」が当社グループに加わったことによる売上高の増加や、緊急事態宣言の解除による人流制限の緩和等により、ディスカウントストア事業の既存店売上高成長率は0.9%増になりました。

#### (総合スーパー事業)

総合スーパー事業における売上高は2,223億17百万円(前年同期比5.2%減)、営業利益は64億17百万円(同43.3%減)となりました。同事業を営むユニー株式会社については、ダブルネーム店に業態転換する店舗があることから売上高及び営業利益は減少しております。また、夏場の天候不順等の影響により衣料品及び住居関連品の売上高が低調に推移した結果、既存店売上高成長率は1.2%減となりました。

#### (テナント賃貸事業)

テナント賃貸事業における売上高は298億20百万円(前年同期比6.3%減)、営業利益は53億57百万円(同28.5%減)となりました。新型コロナウイルス感染症の影響が長期化したことにより、テナント退店による空き区画が発生したことから、売上高及び営業利益は減少しております。

#### (その他事業)

その他事業における売上高は73億10百万円(前年同期比2.4%増)、営業損失は33億71百万円(前年同期は営業損失18億75百万円)となりました。

当社グループの不変の企業原理である「顧客最優先主義」を基軸とした「業態創造企業」として、当社グループの差別化要因である、Convenience(便利さ)、Discount(価格の安さ)、Amusement(楽しさ)という3つの要素をさらに強化し、お客さまに支持していただける店舗作り実現のため、さまざまな営業施策を実行し、中長期的に持続可能な成長を実現してまいります。

## ②財政状態の分析

### (資産)

資産につきましては、前連結会計年度末(2021年6月30日)と比較し、506億74百万円増加して、1兆4,207億89百万円となりました。これは主として、受取手形及び売掛金が91億75百万円、割賦売掛金が154億87百万円、商品及び製品が149億1百万円、預け金が121億76百万円増加したことによります。

### (負債)

負債につきましては、前連結会計年度末と比較し、1,098億75百万円増加して、1兆413億62百万円となりました。これは主として、支払手形及び買掛金が559億72百万円、未払金が93億94百万円、契約負債が112億73百万円、社債が781億72百万円増加した一方で、預り金が74億17百万円、借入金金が158億3百万円減少したことによります。

### (純資産)

純資産につきましては、前連結会計年度末と比較し、592億1百万円減少して、3,794億27百万円となりました。これは主として、配当金の支払い及び親会社株主に帰属する四半期純利益の計上による利益剰余金の増加が219億3百万円あった一方、自己株式の取得による減少が809億41百万円あったことによります。

(2) キャッシュ・フローの状況

キャッシュ・フローの状況につきましては、営業活動により得られた資金は、純利益の計上、減価償却費の計上、仕入債務の増加及び法人税等の還付額といった増加要因があった一方、売上債権の増加、棚卸資産の増加、割賦売掛金の増加及び法人税等の支払額といった減少要因により、658億57百万円（前年同期比77億78百万円減）となりました。

投資活動により使用した資金は、有形固定資産の取得による支出及び無形固定資産の取得による支出といった減少要因により、233億21百万円（前年同期比61億68百万円増）となりました。

また、財務活動により使用した資金は、長期借入金の返済による支出、配当金の支払い及び自己株式の取得による支出といった減少要因があった一方、社債の発行による収入といった増加要因により、291億8百万円（前年同期比129億43百万円増）となりました。

これらの結果、当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、1,772億68百万円となりました。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

**3 【経営上の重要な契約等】**

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,872,000,000
計	1,872,000,000

###### ②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年2月14日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	634,321,440	634,321,440	東京証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 単元株式数100株
計	634,321,440	634,321,440	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2022年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使(新株予約権付社債の権利行使を含む。)により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

第6回株式報酬型ストック・オプション

決議年月日	2021年10月18日取締役会
付与対象者の区分及び人数	取締役 1名
新株予約権の数 ※	250個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 ※	普通株式 25,000株 (注) 1. 2
新株予約権の行使時の払込金額 ※	1円
新株予約権の行使期間 ※	自 2021年11月2日 至 2051年11月1日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 ※	発行価格 2,231円 (注) 3 資本組入額 1,116円 (注) 4
新株予約権の行使の条件 ※	1) 新株予約権者は、権利行使期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までに限り、新株予約権を一括して行使することができる。 2) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人が新株予約権を行使することができる。この場合は、上記1)にかかわらず、権利行使期間内において、相続開始の日の翌日から1年を経過する日までに限り、新株予約権を一括して行使することができる。
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	—

※ 当事業年度の末日（2021年12月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2022年1月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- (注) 1. 新株予約権の目的である株式の数は、新株予約権1個につき普通株式100株とし、以下「付与株式数」といいます。
2. 新株予約権の割当日後、当社が普通株式について株式分割（普通株式の株式無償割当てを含みます。以下、株式分割の記載につき同じ。）または株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整します。かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない付与株式数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てます。
- 調整後付与株式数＝調整前付与株式数×株式分割・株式併合の比率
3. 発行価格は、新株予約権の払込価格1株当たり2,230円と行使時の払込価格1株当たり1円を合算しております。なお、本新株予約権は当社取締役に対して付与されたものであり、本新株予約権の払込価格1株当たり2,230円につきましては、当社取締役の報酬債権の対当額をもって相殺されました。
4. 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げます。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
2021年10月1日～ 2021年12月31日 (注)	31,600	634,321,440	15	23,191	15	24,498

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

## (5) 【大株主の状況】

2021年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総 数に対する所有株式数の割 合 (%)
CREDIT SUISSE AG HONG KONG TRUST A/C CLIENTS FOR DQ WINDMOLEN B.V. (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀 行)	HERENGRACHT 500, 1017 CB AMSTERDAM, NETHERLANDS (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	134,028.0	22.48
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	58,501.3	9.81
株式会社安隆商事	東京都千代田区麴町1丁目8-1	33,120.0	5.55
株式会社ファミリーマート	東京都港区芝浦3丁目1-21号	33,057.4	5.54
JP MORGAN CHASE BANK 385632 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決 済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシテ ィA棟)	24,423.7	4.10
株式会社日本カストディ銀行(信託 口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	21,516.6	3.61
公益財団法人安田奨学財団	東京都目黒区青葉台2丁目19-10	14,400.0	2.42
GIC PRIVATE LIMITED - C (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	168 ROBINSON ROAD#37-01 CAPITAL TOWER SINGAPORE068912 (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	10,294.7	1.73
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決 済営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U. S. A. (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシテ ィA棟)	8,358.1	1.40
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀 行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	6,989.0	1.17
計	—	344,688.8	57.81

(注) 1. 上記信託銀行のうち、信託業務に係わる株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 58,501.3千株

株式会社日本カストディ銀行(信託口) 21,516.6千株

2. 上記のほか当社所有の自己株式38,073.2千株があります。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2021年12月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 38,073,200	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 単元株式数100株
完全議決権株式 (その他)	普通株式 596,200,200	5,962,002	同上
単元未満株式	普通株式 48,040	—	—
発行済株式総数	634,321,440	—	—
総株主の議決権	—	5,962,002	—

(注) 1. 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、55,200株 (議決権の数552個) 含まれております。

2. 単元未満株式には、当社所有の自己株式24株が含まれております。

② 【自己株式等】

2021年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社パン・パシフィック・インターナショナルホールディングス	東京都目黒区青葉台2丁目19-10	38,073,200	—	38,073,200	6.00
計	—	38,073,200	—	38,073,200	6.00

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年7月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、UHY東京監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年6月30日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	157,522	162,302
受取手形及び売掛金	21,074	30,249
割賦売掛金	65,491	80,978
営業貸付金	7,658	7,703
商品及び製品	203,416	218,317
前払費用	7,671	8,533
預け金	4,364	16,540
その他	29,488	18,993
貸倒引当金	△1,276	△1,540
流動資産合計	495,406	542,073
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	261,481	263,548
工具、器具及び備品（純額）	32,848	34,654
土地	317,402	317,414
使用権資産（純額）	22,672	22,906
その他（純額）	9,347	13,807
有形固定資産合計	643,750	652,328
無形固定資産		
のれん	55,411	55,225
その他	23,255	23,628
無形固定資産合計	78,667	78,853
投資その他の資産		
投資有価証券	29,082	29,560
長期貸付金	1,192	1,152
長期前払費用	5,140	5,272
退職給付に係る資産	16,756	16,895
繰延税金資産	24,558	20,089
敷金及び保証金	73,882	73,054
その他	3,802	3,660
貸倒引当金	△2,120	△2,146
投資その他の資産合計	152,292	147,535
固定資産合計	874,709	878,716
資産合計	1,370,115	1,420,789

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年6月30日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	149,984	205,956
短期借入金	※3 1,500	690
1年内返済予定の長期借入金	※6 33,613	※6 31,597
1年内償還予定の社債	22,566	21,514
債権流動化に伴う支払債務	※7 191	-
未払金	46,508	55,902
リース債務	1,380	1,496
未払費用	25,550	21,169
預り金	28,000	20,583
未払法人税等	11,299	9,930
ポイント引当金	5,747	2,406
契約負債	-	11,273
その他	27,211	16,186
流動負債合計	353,550	398,702
固定負債		
社債	203,976	283,200
長期借入金	※6 271,507	※6 258,530
リース債務	21,087	21,442
資産除去債務	24,165	24,767
負ののれん	7	-
その他	57,195	54,721
固定負債合計	577,937	642,660
負債合計	931,487	1,041,362
純資産の部		
株主資本		
資本金	23,153	23,191
資本剰余金	17,121	17,160
利益剰余金	376,152	398,055
自己株式	△15	△80,956
株主資本合計	416,411	357,449
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,165	1,365
為替換算調整勘定	749	△157
退職給付に係る調整累計額	199	184
その他の包括利益累計額合計	2,113	1,391
新株予約権	216	272
非支配株主持分	19,888	20,315
純資産合計	438,628	379,427
負債純資産合計	1,370,115	1,420,789

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年12月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年7月1日 至 2021年12月31日)
売上高	852,861	917,680
売上原価	601,667	649,814
売上総利益	251,194	267,866
販売費及び一般管理費	※ 201,865	※ 224,222
営業利益	49,329	43,644
営業外収益		
受取利息及び配当金	297	604
負ののれん償却額	43	7
持分法による投資利益	148	239
為替差益	-	2,523
その他	2,610	2,027
営業外収益合計	3,098	5,401
営業外費用		
支払利息	2,505	3,695
為替差損	1,493	-
債権流動化費用	38	1
その他	200	826
営業外費用合計	4,236	4,522
経常利益	48,192	44,523
特別利益		
固定資産売却益	96	6
保険差益	822	-
環境対策引当金戻入額	1	73
その他	74	0
特別利益合計	993	79
特別損失		
固定資産除却損	379	656
店舗閉鎖損失	214	49
災害による損失	9	15
その他	47	256
特別損失合計	649	976
税金等調整前四半期純利益	48,536	43,626
法人税、住民税及び事業税	10,805	9,852
法人税等調整額	4,297	3,272
法人税等合計	15,102	13,125
四半期純利益	33,434	30,501
非支配株主に帰属する四半期純利益	795	353
親会社株主に帰属する四半期純利益	32,638	30,148

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年12月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年7月1日 至 2021年12月31日)
四半期純利益	33,434	30,501
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	204	184
為替換算調整勘定	△583	△812
退職給付に係る調整額	3	△6
持分法適用会社に対する持分相当額	12	△12
その他の包括利益合計	△364	△647
四半期包括利益	33,070	29,854
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	32,243	29,427
非支配株主に係る四半期包括利益	827	427

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年12月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年7月1日 至 2021年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	48,536	43,626
減価償却費	14,877	18,453
負ののれん償却額	△43	△7
引当金の増減額 (△は減少)	△3,535	△6,201
受取利息及び受取配当金	△297	△604
支払利息	2,505	3,695
持分法による投資損益 (△は益)	△148	△239
固定資産除売却損益 (△は益)	283	713
保険差益	△822	-
売上債権の増減額 (△は増加)	△8,741	△9,808
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△16,865	△14,686
仕入債務の増減額 (△は減少)	46,869	55,750
割賦売掛金の増減額 (△は増加)	△6,525	△15,534
未払金の増減額 (△は減少)	4,219	9,578
預り金の増減額 (△は減少)	4,947	6,868
その他	1,112	△9,647
小計	86,372	81,956
利息及び配当金の受取額	134	419
利息の支払額	△2,524	△3,747
法人税等の支払額	△12,711	△28,143
法人税等の還付額	1,127	15,421
保険金の受取額	1,286	-
災害損失の支払額	△49	△69
持分法適用会社からの配当金の受取額	-	21
営業活動によるキャッシュ・フロー	73,635	65,857
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	△18,756	△21,707
有形固定資産の売却による収入	2,519	380
無形固定資産の取得による支出	△1,557	△1,808
関係会社株式の取得による支出	△784	-
敷金及び保証金の差入による支出	△858	△338
敷金及び保証金の回収による収入	3,300	766
出店仮勘定の差入による支出	△261	△546
貸付けによる支出	△801	-
その他	46	△69
投資活動によるキャッシュ・フロー	△17,153	△23,321
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	1,000	△826
長期借入金の返済による支出	△6,289	△15,919
社債の発行による収入	-	79,619
社債の償還による支出	△1,108	△1,828
債権流動化の返済による支出	△3,353	△192
株式の発行による収入	163	76
配当金の支払額	△7,607	△8,245
非支配株主からの払込みによる収入	1,052	-
自己株式の取得による支出	-	△80,941
その他	△23	△852
財務活動によるキャッシュ・フロー	△16,165	△29,108
現金及び現金同等物に係る換算差額	△2,184	2,965
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	38,133	16,393
現金及び現金同等物の期首残高	183,602	160,875
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 221,734	※ 177,268

## 【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

連結の範囲の重要な変更

第1四半期連結会計期間より、金融事業の推進を目的として株式会社バン・パシフィック・インターナショナルフィナンシャルサービスを新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は、以下の通りであります。

### ① 自社ポイント制度

当社グループは、独自のポイントプログラムを導入しており商品等の販売時に、顧客の購入金額に応じたポイントを付与しております。

従来は、顧客に付与したポイントの利用に備えるため、使用実績率等に基づき利用されると見込まれるポイントを販売費及び一般管理費として引当金を計上しておりましたが、付与したポイントを履行義務として識別し、取引価格から将来顧客により行使されると見込まれる金額を控除し収益を認識する方法に変更しております。

### ② 割引クーポン

商品等の販売時に顧客に配布した割引クーポンの利用による売上については、従来、総額を収益として認識し、割引クーポン利用額を販売費及び一般管理費として計上しておりましたが、純額で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第2四半期連結累計期間の売上高、販売費及び一般管理費は4,166百万円それぞれ減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響はありません。また、利益剰余金の当期首残高に与える影響はありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「ポイント引当金」の一部を、第1四半期連結会計期間より「契約負債」に含めて表示することとし、前連結会計年度まで「流動負債」の「その他」に含めて表示していた「前受金」の一部についても、第1四半期連結会計期間より「契約負債」に含めて表示することといたしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第2四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染拡大にかかる会計上の見積りについて)

前連結会計年度の有価証券報告書(重要な会計上の見積り)に記載した新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積りの仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

連結会社以外の会社等に対して、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2021年6月30日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
新築工事に対する債務保証 (工事受注業者への支払)	2,106百万円	2,106百万円
(仮称)渋谷区道玄坂二丁目開発計画の新築工事請負契約において、共同事業者の債務について、連帯保証を負っております。		

2 債権流動化による遡及義務

	前連結会計年度 (2021年6月30日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
債権流動化による遡及義務	3,750百万円	3,750百万円

※3 当社及び連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行42行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年6月30日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
当座貸越契約の総額	61,190百万円	61,110百万円
借入実行残高	1,500	—
差引残高	59,690	61,110

4 当社及び連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行4行と貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年6月30日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
コミットメントラインの総額	30,052百万円	30,000百万円
借入実行残高	—	—
差引残高	30,052	30,000

5 当社の連結子会社である㈱UCSにおいては、クレジットカード業務に付帯するキャッシング業務等を行っており、当該業務における貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年6月30日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
貸出コミットメントの総額	533,731百万円	540,734百万円
貸出実行額	7,537	7,588
差引残高	526,194	533,146

なお、上記の貸出コミットメントにおいては、そのほとんどがクレジットカードの付帯機能であるキャッシングサービスとして㈱UCSの会員に付与しているものであるため、必ずしも貸出未実行額の全額が貸出実行されるものではありません。

※6 当社は、前連結会計年度末においては70金融機関(総額87,500百万円)と、当第2四半期連結会計期間末においては65金融機関(総額75,000百万円)とシンジケートローン契約を締結しており、本契約には、連結の貸借対照表の純資産の部の金額より算出される一定の指標等を基準とする財務制限条項が付加されております。

なお、これらの契約に基づく借入残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年6月30日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
シンジケートローン契約による借入残高	61,600百万円	52,200百万円

※7 債権流動化に伴う支払債務は、当社の連結子会社である日本アセットマーケティング(株)が計上する予定の賃料収入を流動化したことに伴い発生した債務であります。

なお、債権流動化に伴う支払債務の残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年6月30日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
債権流動化に伴う支払債務	191百万円	－百万円

(四半期連結損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年12月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年7月1日 至 2021年12月31日)
給与手当	75,336百万円	86,734百万円
地代家賃	26,289	27,065
支払手数料	29,204	29,552
減価償却費	12,689	14,783
貸倒引当金繰入額	115	220
退職給付費用	865	910
ポイント引当金繰入額	5,895	2,387

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年12月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年7月1日 至 2021年12月31日)
現金及び預金勘定	206,979百万円	162,302百万円
担保に提供している預金	－	△202
流動資産その他に含まれる預け金勘定	14,755	15,168
現金及び現金同等物	221,734	177,268

(株主資本等関係)

I 前第2四半期連結累計期間(自 2020年7月1日 至 2020年12月31日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年9月29日 定時株主総会	普通株式	7,607	12.0	2020年6月30日	2020年9月30日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間  
末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年2月10日 取締役会	普通株式	1,902	3.0	2020年12月31日	2021年3月26日	利益剰余金

2. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

II 当第2四半期連結累計期間(自 2021年7月1日 至 2021年12月31日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年9月29日 定時株主総会	普通株式	8,245	13.0	2021年6月30日	2021年9月30日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間  
末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年2月10日 取締役会	普通株式	1,789	3.0	2021年12月31日	2022年3月25日	利益剰余金

2. 株主資本の著しい変動

当社は、2021年9月6日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議し、自己株式38,054,300株の取得を行いました。この結果、第1四半期連結累計期間において自己株式が80,941百万円増加し、当第2四半期連結会計期間末において自己株式が80,956百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間(自 2020年7月1日 至 2020年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	ディス カウント ストア	総合 スーパー	テナント 賃貸	計				
売上高								
外部顧客への売上高	579,345	234,539	31,834	845,719	7,142	852,861	—	852,861
セグメント間の内部 売上高又は振替高	3,825	4,207	563	8,595	2,282	10,877	△10,877	—
計	583,170	238,746	32,398	854,314	9,425	863,738	△10,877	852,861
セグメント利益又は損 失(△)	32,254	11,317	7,489	51,060	△1,875	49,185	144	49,329

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、当社(持株会社)運営に係る費用、カード事業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失の調整額144百万円は、セグメント間取引消去であります。

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

II 当第2四半期連結累計期間(自 2021年7月1日 至 2021年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	ディス カウント ストア	総合 スーパー	テナント 賃貸	計				
売上高								
外部顧客への売上高	658,233	222,317	29,820	910,370	7,310	917,680	—	917,680
セグメント間の内部 売上高又は振替高	3,713	5,886	642	10,241	2,095	12,337	△12,337	—
計	661,946	228,203	30,462	920,611	9,405	930,017	△12,337	917,680
セグメント利益又は損 失(△)	35,162	6,417	5,357	46,936	△3,371	43,565	79	43,644

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、当社(持株会社)運営に係る費用、カード事業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失の調整額79百万円は、セグメント間取引消去であります。

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第2四半期連結累計期間の「ディスカウントストア事業」の売上高は3,336百万円減少し、「総合スーパー事業」の売上高は830百万円減少しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

2021年4月21日に行われたGRCY Holdings, Inc. との企業結合について、取得原価の配分が完了していなかったため、のれんの金額は暫定的に算出された金額でありましたが、当第2四半期連結会計期間に取得原価の配分が完了し、暫定的な会計処理が確定したため、ディスカウントストア事業におけるのれんの金額を修正しております。

(金融商品関係)

金融商品に関する当第2四半期連結貸借対照表計上額と時価との差額及び前連結会計年度に係る連結貸借対照表計上額と時価との差額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(有価証券関係)

当第2四半期連結会計期間末(2021年12月31日)

有価証券は、企業集団の事業の運営において重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

当第2四半期連結会計期間末(2021年12月31日)

前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

企業結合に係る暫定的な会計処理の確定

2021年4月21日に行われたGRCY Holdings, Inc. との企業結合について前連結会計年度において暫定的な会計処理を行っていましたが、当第2四半期連結会計期間に確定しております。

この暫定的な会計処理の確定に伴い、当第2四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表に含まれる比較情報において取得原価の当初配分額に重要な見直しが反映されております。

この結果、暫定的に算定されたのれんの金額40,898百万円は、会計処理の確定により887百万円減少し、40,011百万円となっております。また、前連結会計年度末の繰延税金資産が845百万円増加し、流動資産のその他が89百万円、のれんが893百万円、利益剰余金が116百万円、為替換算調整勘定が21百万円それぞれ減少しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第2四半期連結累計期間(自2021年7月1日至2021年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計
	ディスカウ ントストア	総合 スーパー	テナント 賃貸	計		
家電製品	43,362	—	—	43,362	—	43,362
日用雑貨品	129,727	—	—	129,727	—	129,727
食品	243,961	160,065	—	404,026	—	404,026
時計・ファッション用品	71,950	—	—	71,950	—	71,950
スポーツ・レジャー用品	35,307	—	—	35,307	—	35,307
衣料品	—	25,752	—	25,752	—	25,752
住居関連品	—	35,288	—	35,288	—	35,288
北米	95,612	—	—	95,612	—	95,612
アジア	30,266	—	—	30,266	—	30,266
その他	8,049	1,212	—	9,261	—	9,261
顧客との契約から生じる収益	658,233	222,317	—	880,550	—	880,550
その他の収益(注) 2	—	—	29,820	29,820	7,310	37,130
外部顧客への売上高	658,233	222,317	29,820	910,370	7,310	917,680

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、カード事業等を含んでおります。

2. その他の収益は、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」及び企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に基づく収益が含まれております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2020年 7 月 1 日 至 2020年12月31日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2021年 7 月 1 日 至 2021年12月31日)
(1) 1 株当たり四半期純利益	51円48銭	49円40銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	32,638	30,148
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 利益 (百万円)	32,638	30,148
普通株式の期中平均株式数 (株)	634,012,803	610,276,423
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益	51円34銭	49円28銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	—	—
普通株式増加数 (株)	1,713,155	1,484,737
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当 たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式 で、前連結会計年度末から重要な変動があったもの の概要	—	—

## 2 【その他】

2022年 2 月10日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (イ) 中間配当による配当金の総額 1,789百万円
- (ロ) 1 株当たりの金額 3 円00銭
- (ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 2022年 3 月25日

(注) 2021年12月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年2月14日

株式会社パン・パシフィック・インターナショナルホールディングス

取締役会 御中

UHY東京監査法人

東京都品川区

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 原 伸之

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 谷田 修一

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 片岡 嘉徳

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社パン・パシフィック・インターナショナルホールディングスの2021年7月1日から2022年6月30日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年7月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社パン・パシフィック・インターナショナルホールディングス及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。